

実施事業及び実施時期、評価指標

基本的な方針	計画の目標	事業	実施主体				実施時期(年度)					評価指標	現状値	目標値	
			香取市	千葉県	鉄道	バス	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年				
1 まちづくりと連携した、地域間・都市間のアクセスを強化する公共交通の再編	①地域間の連携に資する公共交通網の形成	【1】市民・来訪者の移動ニーズに対応した路線バスの再編	○	○	○	○	再編内容検討	運行実施(順次)					公共交通利用者数 (鉄道、高速バス利用者を除く)	127,708人	124,000人
		【2】循環バス・ワゴンの再編	○	○	○	○	実施運行・評価								
		【3】乗合タクシーの再編	○	○	○	○	再編内容検討	運行実施(順次)							
		【4】香取市型新たなモビリティサービスの検討	○	○	○	○	検討	運行実施							
		【5】タクシーの利用促進	○	○	○	○	検討・実施								
		【6】小中学校の再編に伴うスクールバスの有効活用	○	○	○	○	検討・協議・調整								
		【7】新たな担い手となる公共交通手段の掘り起こし	○	○	○	○	準備	運行実施							
2 交流人口増加に向けた公共交通の強化	②交流人口増加に向けた公共交通の強化	【8】観光施設・商業施設等との連携サービスの導入	○	○	○	○	内容検討・実施					香取市と市外を結ぶ公共交通体制の整備についての満足度	-16.7%	-15.0%	
		【9】高速バスの利便性向上	○	○	○	○	検討・作成	周知PR							
		【10】公共交通拠点の機能強化	○	○	○	○	協議・調整	運行実施							
3 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上	③利用しやすい公共交通環境の整備	【10】公共交通拠点の機能強化	○	○	○	○	検討・実施					市内の公共交通体制の整備についての満足度	-24.6%	-20.0%	
		【11】利用しやすい車両(バス・タクシー)の導入促進	○	○	○	○	更新検討・順次導入								
		【12】運行情報の効果的な提供	○	○	○	○	情報検討・周知PR								
		【13】公共交通への移動手段の転換に関する負担軽減	○	○	○	○	実施(順次拡充)								
		【14】路線バス等の乗り方教室の開催	○	○	○	○	研究								
		【15】市民意識啓発活動の実施	○	○	○	○	実施								
3 多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【14】路線バス等の乗り方教室の開催	○	○	○	○	検討・準備	実施				公共交通の情報提供に関する満足度	-	(今後実施する利用者アンケートより設定)	
		【15】市民意識啓発活動の実施	○	○	○	○	準備	実施							
		【16】運転手の確保策の実施	○	○	○	○	準備	実施							
		【17】公共交通利用促進運動の実施	○	○	○	○	準備	実施							
3 多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【14】路線バス等の乗り方教室の開催	○	○	○	○	検討・準備	実施				年間1回以上、香取市内の公共交通を利用する人の割合	8.6%	15.0%	
		【15】市民意識啓発活動の実施	○	○	○	○	準備	実施							
3 多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【15】市民意識啓発活動の実施	○	○	○	○	準備	実施				公共交通の受益者負担率	22.0%	26.0%	
		【16】運転手の確保策の実施	○	○	○	○	検討・準備	実施							
3 多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築	⑤地域全体で支える公共交通の構築	【16】運転手の確保策の実施	○	○	○	○	検討・準備	実施				公共交通に係る財政支出の削減	(現状を100とする)	-20%	
		【17】公共交通利用促進運動の実施	○	○	○	○	準備	実施							

香取市地域公共交通網形成計画 概要版

計画策定の目的

香取市の地域公共交通は、平成18(2006)年度時点で約17万人あった二次交通利用者が平成30(2018)年度では約13万人へ減少しており、交流人口の増加、公共交通が不便なことを要因とする人口流出の防止、今後さらに進行する高齢者の増加等に対応し、市民と来街者にとって利用しやすい持続可能な公共交通体系を構築するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定する「香取市地域公共交通網形成計画」を策定する。

地域公共交通の構築に係る基本方針

- (1) 計画区域 香取市全域
- (2) 計画期間 令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間
- (3) 地域公共交通の構築に係る基本方針

【地域公共交通の問題点及び課題】

- ①旧市町からの運行を踏襲している「既存路線の整理」
- ②交通不便地域への対応
- ③公共交通機関同士の乗り継ぎ利便性の改善
- ④少子高齢化の進行に対応するサービス間の役割分担
- ⑤観光客への対応及び交流人口の獲得
- ⑥市民・来訪者に分かりやすい運行情報の提供と利用促進に向けた市民意識の醸成
- ⑦多様な主体の連携による持続可能性の確保

【第2次香取市総合計画での公共交通の取組み方針】

- 市内公共交通の利便性向上
- 交通弱者への対応
- 高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上
- 鉄道の利便性の向上

【公共交通の基本理念】

公共交通拠点と各地域の連携強化による利便性の高い公共交通網の構築

地域公共交通の構築に係る基本的な方針

- 1 まちづくりと連携した、地域間・都市間のアクセスを強化する公共交通の再編
- 2 各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上
- 3 多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築

計画の達成状況の評価

(1) 目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

- 事業実施状況の評価(年に1回実施):利用者数、整備箇所数、導入台数など
- 目標達成度の評価(計画最終年度に実施):計画の目標値との比較による事業の達成状況の検証

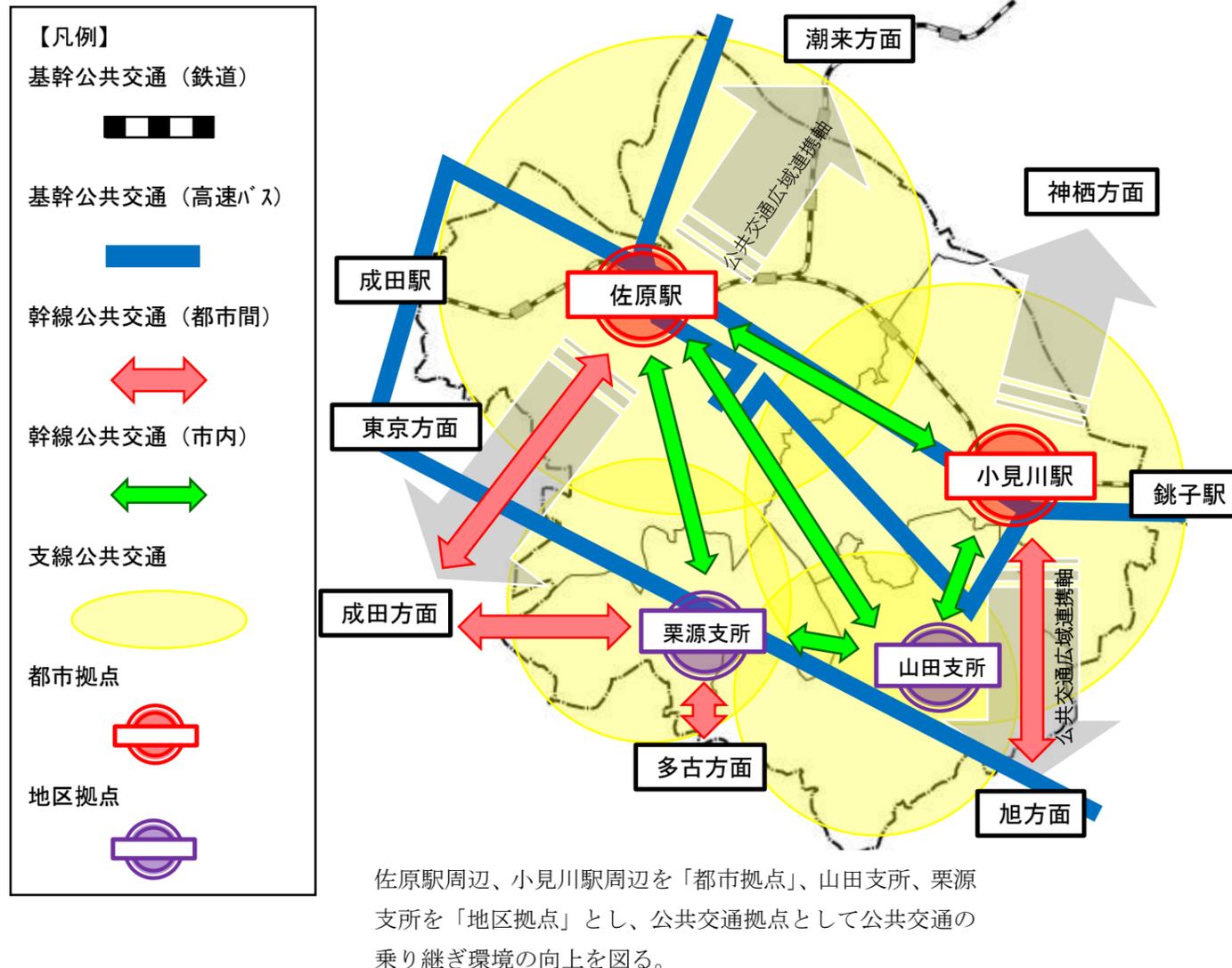
(2) 評価の方法及びスケジュール

項目	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
関連調査 評価方法	利用者数実績・整理	○	○	○	○	○
	市民意識調査			○		
	循環バス・ワゴン利用者アンケート調査		○			○
	乗合タクシー利用登録者アンケート調査		○			○
事業実施状況の評価	○	○	○	○	○	
目標達成度の評価					○	
計画・目標値の見直し					○	
香取市地域公共交通協議会の開催	○	○	○	○	○	

公共交通の機能分担

分類	性格	交通モード
基幹公共交通	・香取市と大都市を結ぶ公共交通（都市間公共交通）。	○鉄道 ○高速バス
幹線公共交通	・交通結節点を起点に、市内及び周辺市町を連絡する骨格路線。	○路線バス
支線公共交通	・基幹公共交通、幹線公共交通を補完し、市内の移動サービスを支援する路線。	○循環バス・ワゴン ○自家用有償運送（輸送量[多]）
補完公共交通	・少量個別輸送を担う移動手段で、多様なニーズにきめ細かく対応可能な機動性や柔軟性を有する交通。 ・基幹、幹線、支線の各公共交通を補完。	○乗合タクシー ○タクシー ○自家用有償運送（輸送量[少]）
特定の利用者等の移動を担う交通	・通学や通院など特定の利用者の移動を担う交通。	○スクールバス ○福祉有償運送 ○病院送迎バス、介護タクシー

公共交通骨格形成イメージ



事業推進に向けた実施体制（それぞれの役割）

市民	利用促進や移動手段の確保に関する取組への主体的な参画により、公共交通の持続可能性と利便性の向上に協力する。
交通事業者	地域の公共交通を担う責任のもと、安全性の確保及び利便性と持続可能性の両立した公共交通サービスの維持・充実に努める。
行政	限られた予算の中で効率的な運行となるように、関係者意見を調整し、地域公共交通の持続可能性の維持・確保、充実へ向けて総合的な支援を行う。

計画の目標及び実施事業

「地域公共交通の構築に係る基本的な方針」において掲げた3つの基本的な方針を実現するため、達成すべき計画の目標を下記のとおり定める。

まちづくりと連携した、地域間・都市間のアクセスを強化する公共交通の再編	目標①：地域間の連携に資する公共交通網の形成 路線バス、循環バス・ワゴン、乗合タクシー、新たなモビリティサービスなど多様な公共交通システムとの組合せにより、地域間の連携強化を図る。
	目標②：交流人口増加に向けた公共交通の強化 東京圏や近隣自治体への移動を容易となるよう、高速バスや路線バスの利便性向上により、香取市と市外を結ぶ公共交通機関の利用者満足度向上を目指す。 また市内の観光資源へのアクセス改善を図り、来訪者等の利用者満足度の向上と利用者数増加を目指す。
多様な主体との連携による持続可能な公共交通の構築	目標③：利用しやすい公共交通環境の整備 各公共交通機関との相互連携に資するよう、交通結節点での乗継環境の向上を図るとともに、高齢者をはじめ誰もが乗降しやすい車両導入により、利便性の向上を目指す。
	目標④：誰にでも分かりやすい公共交通の実現 市民や来訪者に分かりやすいように、公共交通の情報提供を充実させ、利用しやすい公共交通を目指す。 また併せて、高齢者の移動支援の周知や支援施策を充実させ、高齢者の交通事故の抑制と公共交通の利用促進を目指す。
各公共交通機関との相互連携や、誰もが利用しやすい環境整備による利便性向上	目標⑤：地域全体で支える公共交通の構築 公共交通利用者層の拡大を図るため、公共交通の維持・確保に関する市民意識の醸成を目指す。 また、路線バス・タクシーのサービスの維持する上で必要不可欠である新たな人材の確保を目指す。